

平成 25 年 2 月 末 日

関係研究機関各位

独立行政法人 日本学術振興会

平成 26 年度採用分特別研究員（PD、DC、RPD）及び海外特別研究員の募集について

平成 26 年度採用分特別研究員（PD、DC、RPD）及び海外特別研究員の募集については、本会ホームページ掲載の募集要項に基づき行います。下記の事項にご留意の上、関係各位へのご周知方よろしくお取り計らいください。

掲示用のポスターを併せて掲載いたしますので、機関内での周知にご活用ください。

本事業は、いずれも電子申請システムを利用して受付をしています。

特別研究員（PD、DC、RPD）については、本会の「電子申請システム」を経由して送信される電子情報と申請者から貴機関に提出された申請書類が併せて本会に提出された場合に有効な申請となります。貴機関において電子申請システムによる所定の手続きを行ったのち、申請書の電子情報及び申請書類をお取りまとめの上、下記期間中（必着）に本会までご提出願います。

海外特別研究員については、今回募集分より、申請書類の紙媒体での提出を廃止し、「電子申請システム」を経由しての提出のみとなっております。なお、申請件数一覧ならびに申請リストについては、従来どおり紙媒体で本会までご提出願います。

なお、申請手続きの詳細については、本会ホームページに掲載の募集要項ならびに各種チェック要領をご参照ください。

また、平成 26 年度採用分の各事業における、前年度からの主な変更点について別紙のとおりまとめましたので、関係者に周知してください。

記

<申請受付期間>

特別研究員－PD、DC	：（申請書類提出）	平成 25 年 6 月 3 日（月）～ 5 日（水）（必着）
特別研究員－RPD	：（申請書類提出）	平成 25 年 5 月 8 日（水）～ 10 日（金）（必着）
海外特別研究員	：（申請書類データ送信）	平成 25 年 5 月 13 日（月） 17：00
	（申請件数一覧・申請リスト提出）	

平成 25 年 5 月 13 日（月）～ 16 日（木）（必着）

【注意】・海外特別研究員の申請書類データを除く申請書類の提出は、郵送・持参ともに最終日の 17 時まで必着するようにお願いします。

- ・受付期間内に申請書類が到着しない場合には受け付けません。
- ・郵便事情等による申請書類の紛失、遅配等については、本会では責任を負いません。

（本件担当）

〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-3-1（麹町ビジネスセンター）
独立行政法人日本学術振興会 総務部研究者養成課

【特別研究員募集担当】 電話：03-3263-5070 E-mail：yousei2@jsps.go.jp

【海外特別研究員募集担当】 電話：03-3263-0925 E-mail：kaitoku-s@jsps.go.jp

<今回の募集からの主な変更点>

1. 申請資格の変更 (PD、DC)

- ・ 申請資格の年齢要件を廃止しました。
- ・ 年齢要件の廃止撤廃に伴い満期退学者（我が国の人文学又は社会科学の分野の大学院博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得のうえ退学した者）について、満期退学後3年未満としました。
なお、満期退学後に学位取得した者については、学位取得後5年未満であれば、満期退学後3年以上経過していても申請することは可能です。
- ・ 詳細につきましては、募集要項の別添をご参照ください。

2. 総合分野・分科・細目コード表の変更 (PD、DC、RPD、海特)

- ・ 科学研究費助成事業における分科細目の変更と合わせて、本事業においても分科細目を変更しました。

3. 「総合」領域の創設 (PD、DC、RPD、海特)

- ・ 審査領域について、「総合」領域を創設し、従来の8領域から9領域になります。

4. 機関コードを4桁から5桁に変更 (PD、DC、RPD、海特)

- ・ 従来使用しておりました4桁のコードが、登録件数の増大に伴い現行の4桁で対応ができないことから、平成25年2月25日（月）より、現行の4桁から5桁に変更することになりました。変更後の5桁の機関コードは、科学研究費助成事業と共通となりました。

機関コード一覧 <http://www-shinsei.isps.go.jp/topyousei/chordlist.html>

- ・ 申請者のID・パスワードについて、昨年度までは同一申請機関である場合、当該申請機関において削除処理がなされない限り、翌年度以降の申請にも同じIDを使用できておりましたが、上記の変更に伴い、平成25年2月25日（月）までに登録されておりました申請者データは全て削除いたしました。

つきましては、平成26年度採用分へ申請される際には、**平成25年2月26日（火）以降に発行されたIDが必要**です。発行に時間を要することもありますので、余裕を持って申請機関にIDの発行を依頼してください。

5. 選考結果の開示 (PD、DC、RPD、海特)

- ・ 申請機関宛の審査結果一覧について、文書による通知を廃止し、電子申請システムでのみ開示
〔申請者宛の通知についても、昨年度に引き続き、電子申請システムでのみ開示します。〕
ID・パスワードは、申請以降も使用することになりますので、管理については十分にご注意ください。
- ・ 結果開示の際、申請機関情報に登録されておりますメールアドレス宛に結果開示の旨をご連絡します。担当者変更等の際には、随時修正願います。

【注】修正方法については、電子申請システムの操作手引（登録されている申請機関情報の確認・修正）をご参照ください。

電子申請システム操作手引 <http://www-shinsei.isps.go.jp/topyousei/download-vo.html>

6. 申請の完全電子化（海特）

- ・申請書類の提出について、紙媒体を廃止し、電子申請システム上でのデータ送信のみとなりました。
- ・評価書ならびに受入意思確認書についても、評価書作成者・海外における受入研究者（以下、「各書類作成者」という。）の方が電子申請システムにご自身でログインし、Web上で内容を記載するという方式になります。おおまかな流れとしては、以下のとおりです。

①申請者：電子申請システム上で以下を行う。

- ・申請書情報入力（各書類作成者の E-mail アドレス登録）
- ・評価書作成依頼、受入意思確認書作成依頼

②電子申請システム：各書類作成者へ E-mail にて、ログイン用 URL、ログイン ID・パスワードを通知

③各書類作成者：E-mail 記載の URL、ID・パスワードによりログインし、コメント等を入力・提出

④電子申請システム：申請者へ E-mail にて該当書類が提出された旨を通知

⑤申請者：全書類が揃っていることを確認して、申請書を提出（送信）

⑥申請機関担当者：申請リストを確定し、本会へ提出（送信）

・【ご注意】機関申請について

従来機関申請の場合に申請機関長よりご提出いただいております申請件数一覧ならびに申請リストにつきましては、従来どおり紙媒体でご提出をお願いいたします。